

入札参加資格確認資料作成の注意点

総務省が進める「新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化」により、徳島県電子入札システムでは、平成29年7月1日より一太郎ファイルの取扱いができなくなりました。

このため、入札参加資格確認資料の提出様式をエクセルファイルに変更しています。

エクセルファイルには「入札参加資格確認票」、「関係者辞退届出書」及び「総合評価加算点等算出資料申請書」の**3つのシート**がありますのでご注意ください。

このエクセルファイルでは、入札に参加しようとする者が記述しなければならない箇所を薄い黄色で、該当箇所をチェック☑しなければならない箇所を薄い青色で着色しています。

「元号」については、「平成」又は「令和」を正しく選択してください。選択した元号により評価対象期間外となる場合は、加算点の算出を行わないこととして取り扱います。

入札参加資格確認資料の審査は、**A4用紙に印刷**して行います。

特に総合評価加算点等算出資料申請書は、印刷すると複数のページに分かれますが、「**商号又は名称**」の記載が無いページは、参加資格が確認できない場合は無効、評価基準が確認できない場合は加算点の算出を行わないこととして取り扱います。

提出様式にはエクセルの印刷機能を用いて、全てのページに「**商号又は名称**」及び「**工事名**」が印刷されるように設定しています。

このため、**印刷設定、書式等の変更は絶対に行わない**でください。

入札参加資格確認資料を作成後は、**印刷した状態で**必要事項が記載されているか、記述した内容が読み取れるか等を**必ず確認**してください（エクセルでは、パソコン画面の表示どおりに印刷されないことがあります。）。

入札参加資格確認資料は、なるべく**PDF形式にて提出**するようにしてください。

なお、**工事費内訳書は、必ずMicrosoft Excel ブック形式（拡張子「.xlsx」）又は、Excel 97-2003 ブック形式（拡張子「.xls」）で提出**してください（**PDF形式は無効**とします。）。

徳島県電子入札システムで提出する資料の扱い

資料名等	提出するファイル形式
工事費内訳書	Microsoft Excel ブック形式（拡張子「.xlsx」）又は、Excel 97-2003 ブック形式（拡張子「.xls」）に限る。
入札参加資格確認資料 ・ 入札参加資格確認票 ・ 関係者辞退届出書 ・ 総合評価加算点等算出資料申請書 その他の資料	PDF（又は徳島県電子入札システム運用基準に規定されたファイル形式）

(様式1)

入札参加資格確認票

令和 年 月 日

徳島県徳島県土整備事務所長 殿

住 所	
商号又は名称	
代 表 者	

- | | | |
|---|---------|--|
| 1 | 工 事 名 | R 8 徳土 徳島小松島港（末広地区） 徳・南末広
物揚場修繕工事（企育） |
| 2 | 路 線 名 等 | 徳島小松島港（末広地区） |
| 3 | 工 事 箇 所 | 徳島市南末広町 |

現時点において、上記工事の入札公告及び入札後審査方式一般競争入札（総合評価落札方式（**施工能力審査型**））の共通事項の「**入札に参加する者に必要な資格**」に定められた事項のうち、次の全ての事項に該当し、入札参加資格を有していることを届け出ます。

なお、落札決定までの間において、届出内容に変更が生じた場合には、遅滞なくその旨を届け出ることを誓約します。

- ① 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ② 入札公告日から開札日までの間に、徳島県建設工事入札参加資格停止措置要綱（平成14年4月18日建設第73号）に基づく入札参加資格停止となっていない者であること。
- ③ 入札公告日から開札日までの間に、徳島県暴力団排除措置要綱（平成23年3月28日管第100597号）に基づき暴力団関係者であるとの認定を受け、契約排除措置中の者でないこと。
- ④ 建設業法第27条の23第1項の規定による経営事項審査に係る総合評定値通知書（入札参加資格審査申請書及び入札参加資格確認資料の提出日前1年7月以内の審査基準日のうち直近のものに係るものに限る。）の写しを提出できる者であること。
- ⑤ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続又は民事再生法に基づく再生手続の開始申立てによる手続開始決定日以降に県の入札参加資格に係る再審査を受けており、更生計画の認可が決定した者又は再生計画の認可の決定が確定した者については、当該申立てがなされていない者とみなす。
- ⑥ 手形又は小切手の不渡り等により銀行取引が停止されていない者であること。
- ⑦ この工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本面若しくは人事面において密接な関連がある者でないこと。
- ⑧ この工事の入札に参加する者に必要な資格を有した技術者を専任（請負代金額（消費税込み）が4,500万円（建築一式工事については、9,000万円）未満の場合を除く。）で配置できる者であること。
- ⑨ 一定の資本関係又は人的関係のある者が、この入札に参加していない者であること。

関係者辞退届出書

令和 年 月 日

徳島県徳島県土整備事務所長 殿

住 所	
商号又は名称	
代 表 者	
建設業許可番号	—

- 1 工 事 名 R 8 徳土 徳島小松島港（末広地区） 徳・南末広 物揚場修繕工事（企育）
- 2 路 線 名 等 徳島小松島港（末広地区）
- 3 工 事 箇 所 徳島市南末広町

上記工事の入札に参加するに当たり、一定の資本関係又は人的関係のある次の者の辞退を届け出ます。

1 資本関係に関する事項

該当の有無 ☐ 該当有

- (1) 親会社等
- (その1)

建設業許可番号	—	本店電話番号	
商 号 又 は 名 称			
本 店 所 在 地			

(その2)

建設業許可番号	—	本店電話番号	
商 号 又 は 名 称			
本 店 所 在 地			

- (2) 子会社等

建設業許可番号	商号又は名称
—	
—	
—	

2 人的関係に関する事項

該当の有無 ☐ 該当有

役 職	氏 名	建設業許可番号	兼任先の商号又は名称	兼任先役職
		—		
		—		
		—		

商号又は名称：

工 事 名：R 8 徳土 徳島小松島港（末広地区） 徳・南末広 物揚場修繕工事（企育）

この申請書の内容と事実とに相違ないことを誓約し、申請します。

企業 の 施 工 能 力

1 工事成績（配点：15点）

企業の施工能力

以下に記載する工事の種類は土木一式工事であり、単体又は出資比率が20%以上の特定建設工事共同企業体として受注したものである。

工 事 1	工 事 名	()		
	発注機関	(1) ☐ 徳島県	(2) ☐ 国土交通省	(3) ☐ その他 ()
	成績通知日	令和 年 月 日		
	請負代金額	¥		
	工事成績	評定点 () 点		

- 注意事項
- 1: 証明が可能な該当する箇所□をチェック☑し、()には具体的に記述すること。
- 2: 発注機関は、「徳島県又は国の行政機関」に限る。該当する箇所□をチェック☑し、その他の場合は、国の行政機関を()に具体的に記述すること。
- 3: 工事の種類は、『総合評価に関する事項』に係る留意事項等に記載された建設工事の種類に限る。
- 4: 成績通知日は、平成28年度から入札公告日までに各発注機関が定めた工事成績評定要領等に基づき成績通知されたものに限る。なお、元号は「平成」又は「令和」を選択すること。
- 5: 受注形態が特定建設工事共同企業体の場合、出資比率20%以上のものを記載すること。

2 ISOの取得状況等（配点：5点）

取得の種類	(1) ☐ ISO9001	(2) ☐ ISO14001	(3) ☐ エコアクション21
優良産廃実績	☐ 徳島県優良産業廃棄物処理業者（第2区分、第3区分認定のみ）を3回以上利用している		

- 注意事項
- 1: 取得している種類は、入札公告日において取得（登録）しており、証明が可能な該当する箇所□をチェック☑すること。
- 2: 入札公告日に有効期限切れの場合は、評価対象外とする。ただし、入札公告日に更新手続中（更新審査終了済）であり、かつ、落札候補者の段階で更新手続が完了している場合には評価する。
- 3: 優良産廃実績は、入札公告日までの実績によるものとし、工事しゅん工時に提出する再生資源利用促進実施書（監督員の受付印のあるものに限る。）により確認するものとする。ただし、利用実績は、令和7年5月1日以降公告の請負代金額500万円以上の徳島県発注工事を対象とし、対象工事で全ての特定建設資材廃棄物を徳島県優良産業廃棄物処理業者（第2区分、第3区分認定のみ）で運搬した実績を1回の実績とする。

3 ワークライフバランスの認定等（配点：2点）

認定の種類	(1) ☐ くるみん	(2) ☐ えるぼし
	(3) ☐ ユースエール	(4) ☐ 徳島はぐくみ支援企業

- 注意事項
- 1: 入札公告日において認定（認証）を受けており、証明が可能な該当する箇所□をチェック☑すること。
- 2: 入札公告日に認定取消し又は有効期限切れの場合は、評価対象外とする。ただし、入札公告日に更新手続中（有効期間内更新申請済）であり、かつ、落札候補者の段階で更新手続が完了している場合には評価する。

4 優良工事表彰等の実績（配点：5点〈他項目の配点の合計を超えない範囲で加点〉）

知事賞	(1) ☐ 徳島県が実施した令和7年度優良工事表彰（県土整備部）で、この入札と同じ建設工事の種類において知事賞を受賞している。
部長賞	(2) ☐ 徳島県が実施した令和7年度優良工事表彰又は優良下請工事表彰（県土整備部）で、この入札と同じ建設工事の種類において部長賞を受賞している。

- 注意事項
- 1: 条件を確認した上で、該当する箇所□にチェック☑すること。

商号又は名称：

工 事 名：R 8 徳土 徳島小松島港（末広地区） 徳・南末広 物揚場修繕工事（企育）

配置予定技術者（1）

1 配置予定技術者（1）の施工能力（資格配点：5点、CPD配点5点）

氏 名	()
雇用期間	(1) ☐ 入札参加資格のみを満たす（3か月以上1年未満、又は1年未満） (2) ☐ 入札参加資格及び評価対象期間を満たす（1年以上）
CPD	令和元年度から入札公告日までの取得単位数（ ）ユニット
保有資格	(1) ☐ 土木施工管理技士（ ☐ 1級 ☐ 1級技士補 ☐ 2級） ☐ 建設機械施工（管理）技士（ ☐ 1級 ☐ 1級技士補 ☐ 2級） (2) ☐ その他（ ）
実務経験	学歴（ ）、実務経験（ ）年以上

- 注意事項
- 1: 入札参加資格及び総合評価について、必要事項が確認できない場合には、無効及び評価対象としないので、証明可能な該当する箇所☐をチェック☒し、（）には具体的に記述すること。
- 2: 雇用期間は、入札参加資格及び評価対象期間（開札日以前1年以上）に関する確認を併せて行うので、必ずどちらか一方をチェック☒すること。※合併等に伴う所属企業の変更（契約書又は登記簿の謄本等により証明が可能な場合に限る。）があった場合には、変更前の所属企業との雇用期間を加算することができる。
技術者を専任配置する場合（鋼構造物維持修繕工事を除く）は入札参加資格として、開札日以前に申請者と3か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係になければならない。
- 3: CPDは、令和元年度からこの入札の公告日までに取得した単位数とし、前年度又は前々年度の単位の取得状況は考慮しない。
- 4: 保有資格は、入札参加資格（入札公告に記載）及び総合評価（総合評価に関する事項に記載）に必要な資格の確認を行うので、該当する箇所☐をチェック☒し、その他の場合は、資格の種類を（）に具体的に記述すること。
- 5: この建設工事の種類に関する監理技術者など(1)にない資格を有する者は、(2)その他をチェックし、（）には監理技術者などの資格を記述すること。（例：「1級土木施工管理技士」の資格を保有し、「監理技術者資格証」を保有している場合は、「(1)の1級土木施工管理技士」にチェック☒し、「(2)その他」に「監理技術者」と記述してください。※加算点を計上できない場合等があります。）
- 6: 実務経験は、保有資格以外で入札参加資格を確認する場合に記述すること。
- 7: 配置予定技術者は、最大3名まで申請できるが、複数申請した場合には、加算点の最も低い者の評価を採用する。
なお、複数名の申請を行う場合には、以下の配置予定技術者（2）、配置予定技術者（3）へ記載すること。

2 工事成績（配点：15点）

配置予定技術者（1）

以下に記載する工事の種類は土木一式工事であり、単体又は出資比率が20%以上の特定建設工事共同企業体として受注したものである。

評価期間加算申請年数（ ）年間		
年 齢	(1) ☐ 45歳未満 (2) ☐ 45歳以上 ※入札公告日時点の満年齢	
工 事 1	工 事 名	()
	発注機関	(1) ☐ 徳島県 (2) ☐ 国土交通省 (3) ☐ その他（ ）
	従事役職	(1) ☐ (特例)監理技術者 (2) ☐ 監理技術者補佐 (3) ☐ 主任技術者 (4) ☐ 現場代理人
	成績通知日	令和 年 月 日
	請負代金額	¥
	工事成績	評定点（ ）点

- 注意事項
- 1: 証明が可能な該当する箇所☐をチェック☒し、（）には具体的に記述すること。
- 2: 評価期間加算申請年数は、「出産・育児等に配慮した技術者評価の実施要領」に基づき評価対象期間の加算を申請する場合に申請年数を記述すること。
- 3: 発注機関は、「徳島県又は国の行政機関」に限る。該当する箇所☐をチェック☒し、その他の場合は、国の行政機関を（）に具体的に記述すること。
- 4: 工事の種類は、『総合評価に関する事項』に係る留意事項等に記載された建設工事の種類に限る。
- 5: 従事役職は、申請する工事における工期の2分の1を超える期間について従事した(1)から(4)までの役職に限る。
- 6: 成績通知日は、平成28年度から入札公告日までに各発注機関が定めた工事成績評定要領等に基づき成績通知されたものに限る。ただし、入札公告日時点で配置予定技術者が45歳未満の場合（満45歳の誕生日が入札公告日の2日後以降の場合（年齢計算ニ関スル法律に基づく））は、平成23年度から入札公告日までに成績通知されたものとするので、年齢欄の「(1)45歳未満」を必ずチェック☒すること。また、評価期間の加算を申請するものは、この限りでない。なお、元号は「平成」又は「令和」を選択すること。
- 7: 受注形態が特定建設工事共同企業体の場合、出資比率20%以上のものを記載すること。

商号又は名称：

工 事 名：R 8 徳土 徳島小松島港（末広地区） 徳・南末広 物揚場修繕工事（企育）

3 優良建設技術者表彰の実績（配点：3点〈他項目の配点の合計を超えない範囲で加点〉）

知事賞	(1) ☐ 徳島県が実施した令和7年度優良建設技術者表彰（県土整備部）で、この入札と同じ建設工事の種類において知事賞を受賞している。
部長賞	(2) ☐ 徳島県が実施した令和7年度優良建設技術者表彰（県土整備部）で、この入札と同じ建設工事の種類において部長賞を受賞している。

注意事項
1: 条件を確認した上で、該当する箇所□にチェック☑すること。

配置予定技術者（2）

1 配置予定技術者（2）の施工能力（資格配点：5点、CPD配点5点）

氏 名	()
雇用期間	(1) ☐ 入札参加資格のみを満たす（3か月以上1年未満、又は1年未満） (2) ☐ 入札参加資格及び評価対象期間を満たす（1年以上）
CPD	令和元年度から入札公告日までの取得単位数（ ）ユニット
保有資格	(1) ☐ 土木施工管理技士（ ☐ 1級 ☐ 1級技士補 ☐ 2級 ） ☐ 建設機械施工（管理）技士（ ☐ 1級 ☐ 1級技士補 ☐ 2級 ） (2) ☐ その他（ ）
実務経験	学歴（ ）、実務経験（ ）年以上

注意事項
1: 2人目の配置予定技術者を申請する場合に記載すること。申請しない場合は、セルの削除など様式の改変を行わず、何も記入（又はチェック）していない状態でそのまま申請すること。

2 工事成績（配点：15点）

配置予定技術者（2）

以下に記載する工事の種類は土木一式工事であり、単体又は出資比率が20%以上の特定建設工事共同企業体として受注したものである。

評価期間加算申請年数（ ）年間	
年 齢	(1) ☐ 45歳未満 (2) ☐ 45歳以上 ※入札公告日時点の満年齢
工 事 1	工 事 名（ ）
	発注機関 (1) ☐ 徳島県 (2) ☐ 国土交通省 (3) ☐ その他（ ）
	従事役職 (1) ☐ (特例)監理技術者 (2) ☐ 監理技術者補佐 (3) ☐ 主任技術者 (4) ☐ 現場代理人 (5) ☐ 担当技術者
	成績通知日 令和 年 月 日
	請負代金額 ¥
	工事成績 評定点（ ）点

注意事項
1: 2人目の配置予定技術者を申請する場合に記載すること。申請しない場合は、セルの削除など様式の改変を行わず、何も記入（又はチェック）していない状態でそのまま申請すること。

3 優良建設技術者表彰の実績（配点：3点〈他項目の配点の合計を超えない範囲で加点〉）

知事賞	(1) ☐ 徳島県が実施した令和7年度優良建設技術者表彰（県土整備部）で、この入札と同じ建設工事の種類において知事賞を受賞している。
部長賞	(2) ☐ 徳島県が実施した令和7年度優良建設技術者表彰（県土整備部）で、この入札と同じ建設工事の種類において部長賞を受賞している。

注意事項
1: 2人目の配置予定技術者を申請する場合に記載すること。申請しない場合は、セルの削除など様式の改変を行わず、何も記入（又はチェック）していない状態でそのまま申請すること。

商号又は名称：

工事名：R8徳土 徳島小松島港（末広地区） 徳・南末広 物揚場修繕工事（企育）

配置予定技術者（3）

1 配置予定技術者（3）の施工能力（資格配点：5点、CPD配点5点）

氏名	()
雇用期間	(1) ☐ 入札参加資格のみを満たす（3か月以上1年未満、又は1年未満） (2) ☐ 入札参加資格及び評価対象期間を満たす（1年以上）
CPD	令和元年度から入札公告日までの取得単位数（ ）ユニット
保有資格	(1) ☐ 土木施工管理技士（ ☐ 1級 ☐ 1級技士補 ☐ 2級） ☐ 建設機械施工（管理）技士（ ☐ 1級 ☐ 1級技士補 ☐ 2級） (2) ☐ その他（ ）
実務経験	学歴（ ）、実務経験（ ）年以上

注意事項
1: 3人目の配置予定技術者を申請する場合に記載すること。申請しない場合は、セルの削除など様式の改変を行わず、何も記入（又はチェック）していない状態でそのまま申請すること。

2 工事成績（配点：15点）

配置予定技術者（3）

以下に記載する工事の種類は土木一式工事であり、単体又は出資比率が20%以上の特定建設工事共同企業体として受注したものである。

評価期間加算申請年数（ ）年間	
年齢	(1) ☐ 45歳未満 (2) ☐ 45歳以上 ※入札公告日時点の満年齢
工事1	工事名 ()
	発注機関 (1) ☐ 徳島県 (2) ☐ 国土交通省 (3) ☐ その他（ ）
	従事役職 (1) ☐ (特例)監理技術者 (2) ☐ 監理技術者補佐 (3) ☐ 主任技術者 (4) ☐ 現場代理人
	成績通知日 令和 年 月 日
	請負代金額 ¥
	工事成績 評定点（ ）点

注意事項
1: 3人目の配置予定技術者を申請する場合に記載すること。申請しない場合は、セルの削除など様式の改変を行わず、何も記入（又はチェック）していない状態でそのまま申請すること。

3 優良建設技術者表彰の実績（配点：3点〈他項目の配点の合計を超えない範囲で加点〉）

知事賞	(1) ☐ 徳島県が実施した令和7年度優良建設技術者表彰（県土整備部）で、この入札と同じ建設工事の種類において知事賞を受賞している。
部長賞	(2) ☐ 徳島県が実施した令和7年度優良建設技術者表彰（県土整備部）で、この入札と同じ建設工事の種類において部長賞を受賞している。

注意事項
1: 3人目の配置予定技術者を申請する場合に記載すること。申請しない場合は、セルの削除など様式の改変を行わず、何も記入（又はチェック）していない状態でそのまま申請すること。

商号又は名称：

工 事 名： R 8 徳土 徳島小松島港（末広地区） 徳・南末広 物揚場修繕工事（企育）

地 域 貢 献 度

1 地域防災力【災害時支援協定】（配点：5点）

☐ 経営事項審査における「その他の審査項目(社会性等)」に規定される国、地方公共団体、特殊法人等との防災協定の締結に該当するもの。ただし、徳島県内の公共土木施設を対象としたものに限る。

- 注意事項
- 1: 条件を確認したうえで、証明が可能な場合にチェック☑すること。
- 2: 防災協定は入札公告日に締結しているものに限る。なお、特殊法人等とは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第2条第1項で定めるものをいう。
- 3: 協定が事実上の請負契約や期間委託契約とみなされないものに限る。

2 地域防災力【広域的な災害時相互支援協定】（配点：3点）

☐ 徳島県と災害時支援協定（災害時の応急復旧活動に関するものに限る）を締結するとともに、大規模災害時においてもその協定が確実に履行できるよう、他の都道府県の団体と相互支援協定（災害時において互いに資機材や人員を補う協定）を締結している。

- 注意事項
- 1: 条件を確認した上で、証明が可能な場合にチェック☑すること。
- 2: 協定は入札公告日に締結しているものに限る。
- 3: 県との協定が事実上の請負契約や期間委託契約とみなされないものに限る。

3 地域防災力【家畜伝染病支援協定等】（配点：5点）

☐ (1) (配点：5点)家畜伝染病発生時における支援協定を徳島県との間で締結し、かつ、令和6年度から当該年度の入札公告日までに徳島県が主催する家畜伝染病の防疫活動に関する研修や訓練に1回以上の参加実績がある。
又は、令和7年(暦年)に徳島県からの要請に応じ、家畜伝染病の支援活動に参加した実績がある。

☐ (2) (配点：2点) 令和6年度から当該年度の入札公告日までに徳島県が主催する家畜伝染病の防疫活動に関する研修や訓練に1回以上の参加実績がある。

- 注意事項
- 1: 条件を確認した上で、証明が可能な項目☐をチェック☑すること。

4 地域防災力【大規模災害発生時の道路啓開に関する協定】（配点：5点）

☐ 「大規模災害発生時の道路啓開に関する協定」により、県内の道路啓開作業に従事する者

- 注意事項
- 1: 条件を確認した上で、証明が可能な項目☐をチェック☑すること。

5 地域防災力【機械保有状況】（配点：5点）

自社で保有する稼働可能な「バックホウ」と「トラクタショベル」をあわせた台数

(1) ☐ 3 台以上

(2) ☐ 2 台

- 注意事項
- 1: 次の条件を確認した上で、自社保有等の証明が可能な台数☐をチェック☑すること。
- 2: バケット容量（山積m3）が、バックホウは「0.1m3」、トラクタショベルは「0.4m3」以上のものに限る。
- 3: バックホウ又はトラクタショベルは、入札公告日に自社保有、かつ、契約後に保有・稼働状況を確認できるものに限る。ただし、入札公告日において長期リース（1年以上）の実績又は開札日から2年以上のリース期間があるものについては、自社保有と見なすものとする。

商号又は名称：

工事名： R 8 徳土 徳島小松島港（末広地区） 徳・南末広 物揚場修繕工事（企育）

6 県内企業活用【県内下請け】（配点：5点）

☐

この建設工事の契約を締結し、受注者となる場合には、「総合評価に関する事項」に明示している工種を除き、次のいずれかにより施工することを誓約します。

① 全て自社施工で行い、下請契約を行わない。

② この工事に関する一次下請契約は、全て徳島県内に建設業法上の主たる営業所がある者（以下「県内下請け」という。）と締結します。

- 注意事項
- 1: 条件を確認した上で、自社施工もしくは県内下請けとすることを誓約する場合にはチェック☑すること。
- 2: チェック☑し契約締結したときは、県内下請け以外を認めない。